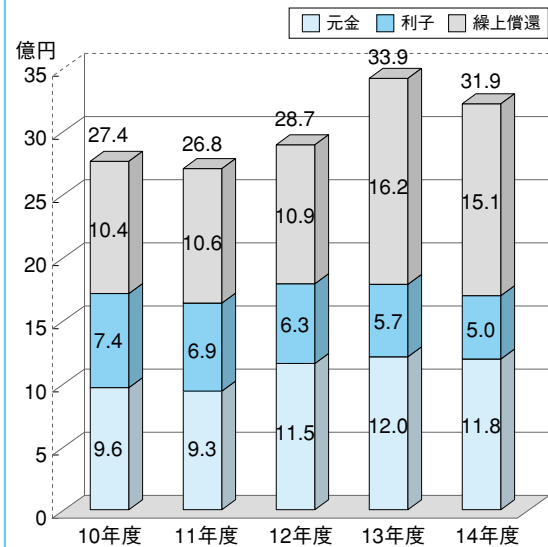


市債(借入金)のあらまし

☆市債残高が前年度に比べ、14億円も減少!!

●公債費(借入金の返済金)の推移

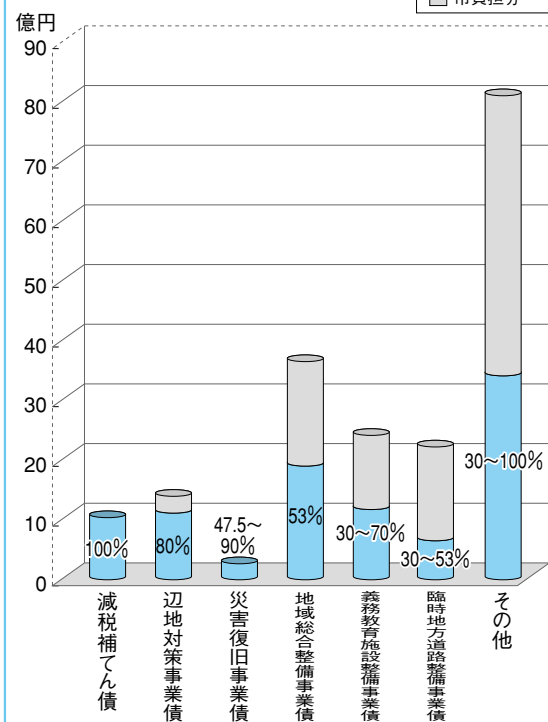
※繰上償還金とは高利の借入金を前倒して返したもので、必ず支払わなければならない通常の返済金とは異なります。



☆市債残高の約半分程度を国が負担してくれます!

●公債費(借入金の返済金)の推移

※交付税措置、市負担分



※上のグラフは、市債残高に対するおおよその国と市の負担分を示したものであり、パーセンテージは地方交付税として国が負担する率です。

例えば、ホワイトキューブは地域総合整備事業債を活用して整備されましたが、そのおおよそ53%が地方交付税として国が負担してくれます。そのほか、減税補てん債は100%、辺地対策事業債は80%とほとんど国が負担してくれるのもあり、市債残高全体ではおおよそ半分程度が地方交付税の措置があります。

どうなの?市債 Q&A

Q: 市債(借入金)をなぜ借りるの?

A: <私たちの住民税が 減額されている分も市債で補てんしています>

市の主な収入の市税は景気に左右されることがあり、事業に必要なお金を確保するために市債を借りています。また、災害復旧などの突発的な事業や大規模な公共事業については、市債を借りると、年度間の財政負担を均等にできますし、南中学校体育館など長く使われる施設については、使う人たちの負担を公平にすることができます。

特に白石市では、返済金の30~100%ほどを、後で国が地方交付税という形で支払ってくれる大変有利な市債を借りています。ですから、平成14年度の一般会計で市が支払った返済金(繰上償還分を除く)とほぼ同額のおよそ17億円が、地方交付税という形で国から支払われています。また、住民税減税の影響額や普通交付税の一部が市債に振り替えられており、それらの地方交付税による措置は、元利償還金の100%となっています。

Q: 市債(借入金)はどれくらいあるの? その支払いの負担はどのなの?

A: <市債残高や償還額が 多いから負担が大きいは限りません>

一般会計でみますと、繰上償還の効果もあり、平成14年度末残高は189億円と前年度末より約14億円も減りましたが、市民一人当たり(H15.3.31現在の人口より算出)にすると、県内10市中2番目に多く借金をしていることとなります。

この市債残高の中には、国が地方交付税という形で支払を約束している分がおおよそ95億円あり、この額を引くと残りは94億円ほどになります。また、財政調整基金、減債基金、都市整備基金などの積立金(市の貯金)が63億円ほどありますので、この額を引くと白石市の実質的な市債残高は31億円程度となります。

また、借金の支払いの負担を示す指数として起債制限比率がありますが、今年度は0.3%とかなり低い数値となっており、借金返済の負担割合が低いことを示しています。このように、借入金の返済額に対し負担が低いのは、借金返済の多くが地方交付税でバックアップされていることと、市債の繰上償還によるものです。

Q: 福祉や教育などが市債(借入金)の繰上償還や貯金の犠牲になっているのでは?

A: <繰上償還は福祉、教育をはじめ、 たくさんの事業を行うのに一役買っています>

繰上償還のための資金は、繰上償還した借入金に対しても交付税措置があるため、それらの余裕財源などを積み立てていた貯金を引き落として充てています。ですから、住民サービスを犠牲にすることなく継続的な繰上償還が可能となり、さらに新たな事業を行うことができるようになります。

また、積立金には、下水道や道路整備など都市基盤整備を目的とするものや、福祉を目的とした積立金などもあり、貯金もせずにごんごんと取り崩して福祉、教育などに回せば、将来の公平性を欠くことになるほか、予期せぬ事態に対処することもできなくなります。

民生費、教育費の中でも市独自の事業を行っており、公債費、積立金が多いからといって、福祉、教育といった通常のサービスを犠牲にしているとか、他の市町村に比べて劣ることにはなりません。

《3つの指標が示す弾力性のある財政構造》

安定しています。白石市の財政!

指標でみる財政の健全性

白石市の財政は引き続き健全

財政が健全であるためには、財政構造が弾力的でなければなりません。社会経済の変化やいろいろな行政ニーズに適切に対処するためには、より多くの収入を確保し、迅速に支出を行うなど、臨機応変に対応できる柔軟性が重要です。財政状況をみる尺度として、「経常収支比率」、「公債費比率」、「起債制限比率」の3つの指標があります。この3つの指標のうち、経常収支比率が76.8%(80%を越えると要注意)、起債制限比率が0.3%(20%以上になると資金の借り入れに対し制限がある)と県内10市で一番良好な数値となっており、財政運営に柔軟性があり、借入金の償還に対する負担も少ないことを示しています。

1 経常収支比率

引き続き県内10市中1位

◆平成14年度経常収支比率比較◆

76.8% (県内10市中1位)

☆県内10市平均: 88.2%

●経常収支比率の状況 (単位%)

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
75.5	73.0	74.5	74.9	76.8

2 公債費比率

14年度も良好

◆平成14年度公債費比率◆

13.0% (県内10市中2位)

☆県内10市平均: 15.8%

●公債費比率の状況 (単位%)

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
14.4	13.2	13.5	13.1	13.0

3 起債制限比率

全国トップクラス

◆平成14年度起債制限比率◆

0.3% (県内10市中1位)

☆県内10市平均: 10.1%

●経常収支比率の状況 (単位%)

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
6.4	4.6	2.8	1.0	0.3

公債費(繰上償還を除く)から国が地方交付税という形で負担してくれた分を除いたものに、市税や地方交付税など自由に使えるお金がどの程度まわされたかをみただけで、市債(借入金)の許可制限の基準になります。この比率が20%以上になると、新たな借り入れが制限されてしまいます。

※このように、白石市は財政指標の面からみても健全で安定した財政運営を維持している上、繰上償還の資金として積立金(市の預金)を取り崩したため、積立金が前年度と比べ約5億円減ったものの、その効果により平成14年度末の市債(借入金)残高が前年度末に比べ約14億円減るなど、監査委員の決算審査意見書でも引き続きお墨付きをいただいています。